

砺波市行政改革庁内会議 専門部会 「循環型社会プロジェクト推進部会」の設置について

1 経緯

令和5年度の行政改革の取組方針について、第4次砺波市行政改革大綱（R3～8）のもと、「第2次砺波市総合計画後期計画」や「砺波市デジタル化推進計画」と整合性を図りながら、更なる行政改革の推進に取り組むとともに、社会全体で気候変動やエネルギー問題が拡大する中、更なる健全で持続可能な自治体経営及び地域資源利活用による循環型社会の構築に向けた取組みについて、行政改革の視点から積極的に推進することとした。

2 推進体制

持続可能な循環型社会の構築に向けた全庁的な取組みを推進するため、令和5年度において新たな庁内会議専門部会として「**循環型社会プロジェクト推進部会**」を設置し、「第2次砺波市環境基本計画（R6～15）」策定に向けた庁内協議や国の「2050年カーボンニュートラル」実現に向けた各種施策の推進について、部局横断的に取り組むこととした。

3 現在の取組状況

今年1月に実施した市民アンケートの結果を基に、「第2次砺波市環境基本計画」における基本構想の体系及び基本計画の構成について協議を進めており、市の環境施策として重点的に進めてほしいとの意見が多かった「屋敷林から生じる剪定枝等のリサイクルによる有効活用」及び「空き家の適正管理や利活用の促進、発生予防の啓発などの対策」など、盛り込む方向で検討している。

4 今後の予定

「第2次砺波市環境基本計画」の策定に向け、市長から諮問を受けた「砺波市環境審議会」の意見を聴きながら進めていくこととしており、年内には基本構想及び基本計画に基づく具体的な取組案などについて協議を行い、計画の素案を作成し、パブリックコメントを経て、年度末までに計画を策定することとしている。